

令和6年度

守口市図書管理システム更新事業  
仕様書

# 守口市図書管理システム更新事業

## I システムの概要

### 1. システムの基本機能

本システムは以下のシステムから構成される。それぞれのシステムが有機的に機能し、また余裕をもって稼働するようにシステムを構成すること。

#### (1) 図書管理システム

以下の図書管理業務全般をトータルにサポートする機能をもつシステムとする。

- ① 収書業務：選書、発注、各種資料受入等
- ② 資料整理業務：登録、書誌管理、所蔵管理、目録作成等
- ③ 資料検索業務：図書・雑誌・AV資料等業務用検索、電子図書館等業務用検索、利用者用検索・案内等
- ④ 資料提供業務：貸出・返却処理、予約・リクエスト処理、利用者登録・検索、督促管理、相互貸借等
- ⑤ 管理業務：各種統計管理、コンピュータシステム管理等
- ⑥ IC機器連携業務：BDS、自動貸出機、自動返却ポスト、蔵書点検機、ICリーダーライター等
- ⑦ 読書通帳機業務：読書通帳等作成、印刷等

#### (2) 情報ネットワークシステム

- ① インターネットによる情報発信  
蔵書検索、施設概要、利用案内等の提供
- ② インターネットによる資料の予約  
蔵書検索と連動した予約の受付、管理
- ③ インターネットによる電子メールの送信、管理
- ④ LINE とのシステム連携、利用者ポータル、情報の発信
- ⑤ 電子図書館 TRC-DL とのシステム連携
- ⑥ タッチパネル式利用者端末（館内）による蔵書検索、予約
- ⑦ デジタルサイネージによる各種情報表示

### 2. 導入スケジュール

#### (1) 図書管理システムの導入

導入準備期間は、契約締結日から令和7年3月31日までとし、システムの本稼働は、令和7年4月1日とする。

#### (2) システム切替に伴う停止期間

令和7年3月18日から令和7年3月31日までとする。

システム停止期間には、守口市立図書館（以下、「図書館」という）、守口文化センター、及び各コミュニティセンターで蔵書点検を行うため、システム移行と並行で進めるに

あたり、方法、スケジュールについて検討し、サポートすること。

(3) システム研修期間

令和7年3月18日から令和7年3月31日までにすべての施設に対して十分な研修を実施すること。

(4) システムの運用（保守契約期間）

運用期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までとする。

### 3. ハードウェアの構成

以下のハードウェア仕様は、各別紙に記載される項目をすべて満たしていること。

(1) IC 機器

IC 機器については一部既存の機器筐体を継続利用するものとする。システムと連携するよう設定を行うこと。また、各 IC 機器とシステム連携を行うために必要な端末、ソフトウェア等がある場合には構成および費用に含むこと。

(機能等詳細は別紙3『IC 機器 仕様書』参照)

・BDS（セキュリティゲート）	4台
・自動貸出機（卓上型）	6台
・自動返却ポスト（自立型）	2台
・蔵書点検機	3台
・ICリーダーライター	5台

(2) 端末

(機能等詳細は別紙1『ハードウェア 仕様書』参照)

検索機のディスプレイを設置する台座アームは既存機器を継続利用するものとする。設置環境を確認し、取付ができる機器を選定すること。

・業務用（デスクトップ型）	5台
・事務用端末（デスクトップ型）	1台
・業務用（ノート型）	16台
・検索機	8台
・バーコードリーダー	23台
・ハンディターミナル	11台
・予約照会機	1台
・利用者用インターネット端末	2台

(3) ネットワーク機器

(機能等詳細は別紙1『ハードウェア 仕様書』参照)

・スイッチング HUB	25台
・ファイル共有サーバ	1台
・ファイアウォール	1台
・ポータブルハードディスク	1台

(4) プリンタ

(機能等詳細は別紙1『ハードウェア 仕様書』参照)

・モノクロページプリンタ（A3 対応）	3台
・モノクロページプリンタ（A4 対応）	8台

- ・レシートプリンタ 32台
- (5) 読書通帳機
  - 図書館の読書通帳機 mini 2台については既存の機器を継続利用する。
  - 以下機器は追加あるいは更新する機器である。
  - (機能等詳細は別紙4『読書通帳機 仕様書』参照)
  - ・読書通帳機 mini 3台
  - ・読書通帳機用エンコードパソコン 2台
  - ・読書通帳機用エンコードアンテナ 2台
  - ・読書通帳機用パソコンサーバ 1台
- (6) 来館者計測機
  - (機能等詳細は別紙5『来館者計測システム 仕様書』参照)
  - ・カメラセンサー(埋め込み型) 3台
  - ・プロセッサ 3台
  - ・来館者数カウンター集計用端末 1台
- (7) デジタルサイネージ
  - (機能等詳細は別紙10『デジタルサイネージシステム 仕様書』参照)
  - ・タッチパネルディスプレイ 1台
  - ・サイネージ制御用PC 1台
- (8) WSUS (Windows Server Update Service)
  - ・WSUS サーバ 1台
  - 図書館及び各施設の対象端末は、Windows Updateの状態把握及びネットワークの負荷を軽減できるようにWSUSサーバ構築をすること
- (9) 継続利用機器
  - 別紙12「継続利用機器一覧」参照

※上記ハードウェア以外にも本仕様に記載した要件を満たすために、必要なハードウェア・周辺機器、IC機器連携サーバ等があれば、適宜付け加え、システムが本仕様に基づいて完全に機能するようにすること。

#### 4. ソフトウェアの構成

システムの構築に当たっては、以下のソフトウェアを導入すること。

ソフトウェア名称	合計
業務用 図書管理システムライセンス	32台
Office Standard 2024	25台
クライアントバックアップ	45台
ウイルス対策ソフト	45台
環境復元ソフトウェア	2台
いたずら防止ソフトウェア	2台
コンテンツフィルター	2台

障がい者対応ソフト	2台
-----------	----

- ・上記のソフトウェアは最低限のものであり、その他システム構築に必要なソフトウェアがあれば導入し、システムが本仕様に基づいて完全に機能するようにすること。
- ・クライアントOSは「Windows11 Pro」とする。
- ・OA用アプリケーションは、導入時における最新バージョンとし、インストールする。
- ・上記図書管理システムライセンスの1台は、市民生活部生涯学習・スポーツ振興課に設置されているインターネット用パソコンに構築すること。

## 5. システム構築の基本的条件

下記項目で示した内容はすべて満たすこと。満たさない場合は失格とする。

### (1) 既存システム等の概要

#### ① 現在のシステム等情報

- ・システム等：LiCS-Re for SaaS
- ・納入業者：NECネクサソリューションズ株式会社

#### ② ICタグについて

- ・ICタグ：IDIT-UT32（細型積層タグ）
- ・ICチップ：Monza6P
- ・納入業者：株式会社ソフエル

#### ③ 現在の図書MARCについて

- ・使用MARC：TRC-MARC（Tタイプ） / TOOLi システム連携
- ・納入業者：図書館流通センター

※MARCについては、変更する可能性があるが、その際も標準対応できること。

### (2) 構築受託業者

システム内には、利用者等のプライバシーに関する情報が格納されている為、構築受託業者は個人情報の保護に関する法律等を遵守し、構築を行うこと。この為、構築受託業者は以下の資格要件（必須）を満たすこと。証明として資格取得証明書（写し）を提出すること。

- ・プライバシーマーク（個人情報について適切な保護措置を講ずる体制の整備）
- ・ISO9001（品質マネジメントシステム）
- ・ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）
- ・ISO/IEC20000（ITサービスマネジメントシステム）

### (3) 導入実績

システムは現行と同じくSaaS型システムとし、令和元年度以降において、国又は地方公共団体等（国、地方公共団体又は公共法人）との間に、公立図書館への図書に関するシステム導入に関する契約の履行を完了した実績があること。

なお、クラウド型システムは、冗長性を考慮し、単独型の擬似的なクラウド方式は認めない。（ハウジング方式は認めない）

また、令和元年度以降、国内の公立図書館において、システムと今回導入する全てのUHF型IC機器（BDS、自動貸出機、自動返却機、ICリーダーライター、蔵書点検機、読書通帳機）との連携・稼働実績があること。

### (4) システムの機能要件

- ① システムは、利用者サービス業務、管理業務などの業務全体を処理できるトータルシステムであること。
- ② システム機能の詳細は別紙2『システム機能要件書』を全て満たすシステムであること。
- ③ WebOPACにおいて、利用者個人の読書履歴管理機能、書評、評価など利用者向け読書推進ソリューションをサポートし、利用者の読書推進を支援できること。
- ④ 別紙2『システム機能要件書』を全て満たすために必要なカスタマイズ費用については見積額に含めること。また、カスタマイズを行った場合はカスタマイズ部分も含めて保守サポートを行うこと。バージョンアップ時に新たに同じカスタマイズ対応費用が発生することは認めない。カスタマイズは、システムが稼働する令和7年3月31日までに実装し、機能説明、操作研修を全て完了させること。
- ⑤ 守口市立図書館運営方針に基づく利用者サービスの向上と業務効率化の観点により、下記機能を全て有すること。

ア 読書履歴管理機能（My 本棚機能）

- ・利用者が利用履歴等を見ることができるシステムとして、「読んだ本」、「読みたい本」が登録できること。
- ・「読んだ本」「読みたい本」と同じように、利用者がみずから本棚を作成し資料の登録、管理ができること。
- ・「読んだ本」「読みたい本」「借りた本」の棚は、予め図書館システムで設定できること。（利用者が簡単に使用できるように本棚を準備すること）
- ・貸出履歴の保存に同意する利用者のみ、貸出履歴が参照できること。
- ・貸出履歴の保存に同意する確認画面を用意すること。
- ・貸出履歴の保存に同意した利用者のみ、貸出処理時に貸出履歴を自動的に登録できること
- ・本棚の初期表示は、表紙書影が表示されており、本を選ぶことにより詳細画面や予約画面への遷移ができること。

イ WebOPACにおいてスマートフォン対応ができること。

- ・WebOPACとスマートフォンはページを別に作成せず、自動的にレスポンシブルデザインに対応し、両方に最適できるデザインであること。

ウ 予約資料の選択はカート方式を採用し、利便性を考慮し複数冊を予約カートに登録し、1回の認証にて複数冊の予約を行うことができること。

エ 外部サイト連携

- ・外部サイトと連携し、書影が表示できること。

オ 統計リストは定型的な帳票だけでなく、任意の要求に対する資料作成ができること。具体的には書誌データ、利用者データ、統計データ、受注受入データ、My 本棚利用状況、読書マラソン大会参加表等を自由に抽出し、帳票作成（CSV形式およびPDF形式）ができること。ただし、職員の作業負荷を考慮し、Excel等のOAソフトによる二次加工は認めない。

カ 国立国会図書館との連携ができること。（「JAPAN/MARC MARC21」フォーマット形式のMARCファイルの取り込みができること。）

キ 障害時等の対応

- ・ローカル端末機能での障害時等の対応として、貸出・返却・資料検索・利用者登録・蔵書点検入力のメニューを用意すること。
  - ・LAN等のネットワーク障害を考慮し、各事務用端末が単独で稼働できること。
- ク 関連書誌表示機能
- ・WebOPAC、スマートフォンにおいて、本屋大賞等の受賞作も含め資料検索時に同じ受賞、同じ分類、同じ出版年、同じ著者の関連する資料を自動で書影表示し、未知なる本との出会いを創出すること。
- ケ WebOPAC において変換候補表示によるキー入力支援機能（サジェスト機能）
- コ WebOPAC において絞り込みによるキー入力支援機能（ファセット機能）
- サ システム上での TOOLi 連携機能
- ・TOOLi 連携の機能として、該当する MARC ファイルを自動的にダウンロード、MARC 変換・展開処理ができること。
- シ メールマガジン機能
- ・利用者がキーワードを登録すれば、キーワードに当てはまる新着本の案内が自動で発信されること。
  - ・図書館の最新情報やおはなし会のお知らせなど、旬な情報をいち早くメールで配信できること。
- ス レファレンス機能
- ・レファレンス機能を充実させるため、職員間で事例の共有やインターネットからの申し込みを受け付けることができること。
  - ・レファレンス情報は内部のみでの活用やホームページへの公開可否も選択できること。
- セ 館内 OPAC 機能
- ・大人用、子ども用のトップ画面に守口市シンボルキャラクター「もり吉」の画像を掲載できること。また、画像の変更が容易であること。
- ソ WebOPAC、スマートフォンでの貸出延長機能
- ・予約されている本で次に予約がない場合等の延長可能条件を満たしたときに延長ができること。
- タ WebOPAC、スマートフォンでの予約順番待ち表示機能
- ・予約人数の表示、自分の順番待ち情報が照会できること。
- チ 利用書バーコード表示機能
- ・利用者番号のバーコードを WebOPAC で表示できること。
- ツ 電子図書館連携機能
- ・電子図書館サービス TRC-DL と図書管理システムを連携し、紙書誌との横断的な検索、リンクを実現すること。利用者ログインに関し、シングルサインオンに対応していること。
- テ LINE 連携
- ・図書館の公式アカウントを開設した際は、図書管理システムと連携すること。連携において、LINE サーバ上に個人情報を持たないこと。
  - ・トーク上で資料検索を行うことができること。
  - ・利用者がアカウント連携をした場合、解除するまで連携を保持すること。

- ・予約資料や図書館からのお知らせなど、プッシュ通知を送信できること。
- ト 電子図書館サービス (TRC-Digital Library)
- 現在、TRC-Digital Library を使用しており、これまで購入した電子書籍資料を継続使用する必要があることから、以下の内容について、システム導入及びシステム連携を行うこと。また、TRC-Digital Library のサービス料、システム構築費用も見積に含むこと。
- ・カウンター業務端末、館内 OPAC、WebOPAC で紙媒体資料と電子書籍が同時に検索できること。また、OPAC ではタイトル一覧で電子書籍の判別ができるよう、資料区分の表示を行うこと。
  - ・システムで管理している利用者番号とパスワードを、TRC-DL の ID とパスワードとして利用できること。またシングルサインオンにより、図書館の WebOPAC ログイン中に資料検索結果から TRC-DL ページへ移ったとき、再度ログインする必要なく電子書籍の貸出等を行えること。
  - ・TRC-DL のログ取得と連携して、定期的にシステムに日次の貸出ログの取得、取り込みを行うこと。また、システム上の統計帳票で TRC-DL の貸出を利用統計として出力できること。
  - ・TRC-DL で図書館が独自に登録したコンテンツ (図書・AV) のデータを MARC 形式でシステムに取り込み、利用することができること。
  - ・GoogleBooks または Amazon サイトと連携して書影表示をするとき、電子図書館の資料は電子図書館のサムネイルを利用して書影表示できること。

(6) IC 予約システム棚の機能要件

配架した資料を利用者自身が予約照会機で予約を確認し、予約棚から予約資料を取出し、自動貸出機で貸出処理が行えること。

別紙9『IC 予約棚システム 仕様書』の機能を全て満たしていること。

(7) デジタルサイネージの機能要件

図書館に設置するデジタルサイネージに接続された制御用パソコンがインターネットを経由してコンテンツ配信サーバに接続し、サイネージディスプレイ上にコンテンツを表示できること。ディスプレイはタッチパネルディスプレイを使用し、おすすめ本、新着本、図書館イベント等の情報発信を行うこと。

別紙10『デジタルサイネージシステム 仕様書』の機能を全て満たしていること。

(8) 機器の要件について

- ① 別紙1『ハードウェア 仕様書』に記載される項目を全て満たしていること。
- ② 書誌情報入力、貸出・返却処理、資料情報検索などの処理能力に見合う十分な容量を持つこと。
- ③ 一台の端末機で複数の業務が平行して行うことができ、業務の切り替えはワンタッチで可能なこと。

(9) ネットワーク設定

- ① 各施設間の接続は、既存のネットワークを利用すること。ネットワークの詳細な設定については、契約締結後、開示する。
- ② 各施設は、図書館に設置するファイアウォール経由で全施設からインターネット接続



ができること。また、全施設の必要な作業費用については今回の提示費用に含めること。

(10) インターネットでの蔵書検索・予約

利用者が Web ブラウザを使用して蔵書検索ができる仕組みを作成するとともに、所蔵データの検索後、続けて利用者から予約の受付ができるシステムを構築すること。

(11) 障がい者対応の閲覧画面

視覚障がい者や高齢者が使いやすい専用ユニバーサルブラウザを提供すること。

別紙 11『障がい者対応の閲覧画面 仕様書』の機能を全て満たしていること。

なお、ソフトウェアは、「4. ハードウェアの構成、(2) 端末の「利用者用インターネット端末」の1台に設定をすること。通常のインターネット端末と併用して利用する。

(12) 対象データ数

システムの構築にあたっては、本市と同規模人口の公立図書館に対応できるように設計をおこなうこと。蔵書数は 500,000 冊に対応できることとする。

(13) 現行システムのデータ等の移行

① 移行データは、蔵書（資料）データ、書誌データ（MARC 情報を含む）、利用者データ、My 本棚データ、貸出情報データ、予約情報データ、発注データ、借受データ、統計データ等の全てのデータを移行し、移行時に障害が生じないこと。

② 統計データの移行については、令和 6 年度の年度統計、日本図書館協会への報告資料及び必要な統計を次期システムで作成する必要があるため移行必須とする。システム移行前の過去の統計データについても全てシステム移行し、次期システム機能より帳票作成（CSV 形式および PDF 形式）・提供すること。

また、過去年度統計比較において集計区分等が変更になった場合、システム上で再処理分析を実施し作成すること。なお、職員の作業不可と数値の正確性を考慮し、職員が手作業による合算作業する提案は認めない。

③ データには個人情報が含まれているため、情報漏洩対策に万全を期すこと。

(14) 操作指導・研修

① システム本稼働前に新システムについて操作指導を行うものとする。

② システム稼働後も指定管理者が変更になった場合等、市の求めに応じ、操作指導・研修を実施するものとし、研修場所、その他については、協議の上、その指示に従うこととする。

③ 本稼働時のサポートとして、今回導入するシステムの開発元のシステムエンジニアが以下の期間及び人数の立ち会い・サポートを行うこと。稼働後も同様に迅速な対応が取れるサポート体制を提供すること。

場所	期間	立会人数
図書館	4月2日～4日	2人
守口文化センター	4月1日	1人
各コミュニティセンター	別途協議	

(15) セキュリティ対策

① 利用者のプライバシーの保護と外部からの不正な侵入に対して、セキュリティが確保されたシステムであること。

- ② システムの中で個人情報を利用できるよう次の事項に留意すること。
  - ・貸出・返却等に必要な個人情報は、最低限の情報とする。
  - ・利用者開放端末装置には利用者の個人情報を表示しない。
- ③ ファイアウォールの設定・設置作業を行うこと。  
(別紙1『ハードウェア 仕様書』参照)
- ④ SSL サーバ証明書の設定および更新作業を行うこと。
- ⑤ ログイン ID により機能制限ができ個人情報に関する操作のログ管理が可能なこと
- ⑥ クライアントに対しコンピュータウィルスの侵入、感染に対する対策措置を行うこと。
- (16) バックアップ対策
  - ① 端末機器は日常的な保守・管理に専任の職員を必要としない機器であること。
  - ② 端末機器のメンテナンスについては日常的に敏速に応じられる体制があること。
  - ③ 停電・サーバ機器トラブル時における復旧体制を整え、バックアップ対策およびデータの損失・破壊の予防策を行うこと。
  - ④ サーバ(クラウド)について、3世代以上のデータバックアップを行うこと。
  - ⑤ 障害時は、データバックアップとバックアップジャーナルにより、障害発生時点に近い状態に復旧すること。
- (17) データセンター要件
  - ① クラウドサービスを提供するデータセンターは、国内に設置されたデータセンターであり、データセンター専用施設であること。
  - ② 活断層などの地理的なリスクを避けて設置されていること。
  - ③ 国内に複数のリージョンを有し、遠隔で連携できること。
  - ④ I S M A Pクラウドサービスリストに掲載されたデータセンターで運用されるサービスであること。
  - ⑤ T i e r 3以上の基準を満たしており、建築基準法の新耐震基準に適合していること。
  - ⑥ 国内の別リージョンに遠隔バックアップを行うこと。
  - ⑦ 法定点検や工事等の再意にも電力供給を止めることなく電力共有ができる対策を有すること。
  - ⑧ 機器、設備等の安定稼働に影響を及ぼさないように、一定の温度・湿度を保つための空調整備を有していること。
  - ⑨ モニタより監視を24時間365日実施すること。
  - ⑩ 電力障害、通報システムなどの対策を講じること。
  - ⑪ 再生可能エネルギーへの取り組みを複数年以上実施していること。
  - ⑫ クラウドサービスに関する資格を取得していること。
    - ・IS027017(クラウドサービスに関する情報セキュリティ管理策)
    - ・IS027018(クラウドサービス事業者が管理する個人情報保護)
- (18) システム運用・保守の支援体制
  - ① 基本事項
    - ア 本システムは24時間365日稼働するものとする。ただし、システムのメンテナンス等を実施する場合はこの限りでない。
    - イ システムメンテナンスを実施するために一時的にシステムを停止する際は、事前に

発注者の承諾を得ること。

ウ 運用・サービスを提供するにあたって、SLA(Service Level Agreement)を締結するものとする。サービスレベルの設定項目は、別紙6『サービスレベル一覧表(SLA)』のとおりである。

② システムサポート保守

ア 保守サービス受付時間は全施設の業務時間内とすること。

イ システムに精通したシステムエンジニアによるシステム導入を行うとともに、運用、変更に際して、各施設からの相談、質問には全面的に支援できるに体制であること。

ウ システム運用中に問題が発生した場合には、速やかに担当システムエンジニアが現地対応すること。また、緊急時においては、土日・祝日も含めて必要に応じて現地対応すること。

エ 土日・祝日のサポート体制は、ヘルプデスクを設けること。また、緊急時においては、担当システムエンジニアと連絡が可能な体制を整えること。

ヘルプデスクは移動時間 60 分程度の場所に設置されていること。

オ パッケージソフトの不具合・緊急を要する復旧作業に際しては、パッケージ開発元システムエンジニアを含めた対応を迅速に行うこと。

カ バージョンアップについて随時適用作業を追加費用が発生することなくパッケージ保守契約の範囲内で実施すること。

キ システム運用に関する相談、最新情報、事例等の提供を行うこと。

ク パッケージソフトウェアに関する問い合わせに対する回答を行うこと。

ケ 蔵書点検時は訪問サポート、年度統計等のイベント時には問合せ対応を行うこと。

③ ハードウェア保守

機器名称	受付時間	修理方法	備考
BDS (セキュリティゲート)	開館時間内	オンサイト	
自動貸出機	開館時間内	オンサイト	
自動返却ポスト	開館時間内	オンサイト	
蔵書点検機	開館時間内	オンサイト	
ICリーダーライター	開館時間内	オンサイト	
読書通帳機	開館時間内	オンサイト	
読書通帳機用エンコードパソコン	開館時間内	オンサイト	
読書通帳機用エンコード IC アンテナ	開館時間内	オンサイト	
読書通帳機用パソコンサーバ	開館時間内	オンサイト	
業務端末	開館時間内	オンサイト	
検索機 (館内 OPAC)	開館時間内	オンサイト	
利用者インターネット端末	開館時間内	オンサイト	
バーコードリーダー	開館時間内	セントバック	
予約照会機	開館時間内	オンサイト	
ハンディターミナル	開館時間内	セントバック	

スイッチング HUB	開館時間内	センドバック	
ファイル共有サーバ	開館時間内	オンサイト	
ファイアーウォール	開館時間内	オンサイト	
WSUS サーバ	開館時間内	オンサイト	
モノクロページプリンタ (A3 対応)	開館時間内	オンサイト	
モノクロページプリンタ (A4 対応)	開館時間内	オンサイト	
レシートプリンタ	開館時間内	オンサイト	
カメラセンサー	開館時間内	オンサイト	
プロセッサー	開館時間内	オンサイト	
来館者計測システム集計用端末	開館時間内	オンサイト	
タッチパネルディスプレイ	開館時間内	オンサイト	
サイネージ制御用 PC	開館時間内	オンサイト	

※保守対応時間は、週 7 日連続の 9:00～18:00 とする。（受付は 24 時間対応とすること）

※保守対応を依頼し、出張修理が必要な場合は、当日 90 分以内に当館に到着しオンサイトでの対応を開始できること。

※これら以外にも本仕様に記載した要件を満足させるために必要なハードウェア（周辺機器、IC 機器連携サーバ等）があれば保守を行うこと。IC 機器連携サーバが必要な場合はオンサイト保守とし、その他の保守は、オンサイトまたはセンドバック方式で業務に支障がないように考慮すること。

※カメラセンサー、プロセッサーの保守は、別紙 5 『来館者計測システム 仕様書』に記載。

#### (19) 契約期間満了後の取扱・その他事項について

##### ① 継続使用について

システムの契約期間が満了した際、市は契約を終了するか、期間を延長するか選択できるものとする。使用期間を延長して継続使用する場合は、月額使用料は別途協議とする。その際、更新費用及び再構築費用等の経費は支払わないこととする。※端末系の機器更新は除く。

##### ② 解約後のデータ返還作業について

本調達システムの契約満了時には、市に帰属する全ての格納データを返還すること。その費用については見積額に含むこと。格納データ返還は CSV 等の汎用的な形式とし、テスト 1 回、本番 1 回の作業費を見込むこと。

また、次期システムにデータ等を移行する必要がある場合も、同様に対応すること。

##### ③ その他留意事項について

機器リース終了後には、データ消去ならびに機器引取りを行うこと。よって、今回納入する機器のデータ消去費、機器撤去費用についても含めること。

#### (20) その他

① 将来的に拡張、発展(クライアント数の増加、ソフトウェアのバージョンアップ等)できる能力を備えたシステムであること。

② 将来的に市立小・中学校等の学校図書館との連携等の追加整備に際して、迅速に対応

することができるシステムであること。

#### (21) 継続利用の機器について

現在賃貸借契約にて導入している機器の一部（別紙12『継続利用機器一覧』）については契約期間満了後も引き続き使用するため、受注者はそれらを購入したうえで本調達に含めること。継続利用機器の保守費用についても見積書に含めること。

なお、購入に際しては以下の導入業者に対し連絡を取ること。

株式会社 J E C C 関西支店 営業第一課 06-6243-3335

亀井 亮輔 氏

## 6. システムの設置場所

別紙7『機器設置台数一覧』

別紙8『機器設置場所』

## II ハードウェアの仕様

別紙1『ハードウェア 仕様書』

別紙3『IC 機器 仕様書』

別紙4『読書通帳機 仕様書』

別紙5『来館者計測システム 仕様書』

## III ソフトウェアの仕様

5. システム構築の基本的条件及び別紙2『システム機能要件書』のシステム機能要件をすべて満たすこと。

## IV サービスの仕様

別紙6『サービスレベル一覧表（SLA）』参照

## V システム導入に関する諸条件

### 1. 官公庁等手続き

本システムの導入に伴い監督官庁及び電気供給者、通信事業者等に対する申請、届け出等の各種手続が必要となる場合は、受託業者が書類作成・提出等一切の代行及び費用負担を行うものとする。

### 2. 関係事業者との協議・調整

本システムの導入に当たり、仕様書に明記されていない事項についてやむを得ず追加・修正があった場合、受託業者は必要に応じて市と協議すること。

また、市のほか、関連する以下の事業者等との十分な協議・調整を行うこと。

- (1) 電話設備・回線事業者
- (2) 家具・備品事業者
- (3) 図書・AV等MARC事業者
- (4) その他関連する事業者

### 3. 作業内容

本システムの導入に当たっては、業者は下記の作業を行うものとする。

- (1) 機器の納品及び必要な配線の設置
- (2) 電源と機器類の接続
- (3) LAN と機器類との接続
- (4) 必要なソフトウェアのインストール
- (5) 必要なデータの登録
- (6) 機器類、ソフトウェア及びシステム全体の作動確認、データ検証
- (7) 導入完了時における各施設の立会検査
- (8) その他関連する一切の業務

※なお、システム開発に当たっては、自社で開発作業等を行い、運用テスト以降の行程は各施設に設置した環境で行うこと。各施設への設置時期及び作業環境については別途協議する。

※上記(1)、(2)、(3)については、必ず現地見を行うこと。

システム稼働に必要な配線、機器、電源工事等は見積りに含めること。

### 4. 費用負担

本システムの構築に必要なすべての費用（運搬費、据付費、ソフトインストール、システム調整等）は受託業者負担とする。

また、施設での作業、環境整備等にかかわるシステム開発経費（交通費、開発用機器及びソフトウェア費等一切）は受託業者負担とする。

ただし、インターネット接続のための回線使用料等の経常的な経費は本システムの費用には含まない。

### 5. 図書資料の作成・提出

本システムの導入に当たっては、業者は下記の資料を作成、提出するものとする。

- (1) 作業行程表
- (2) 納入機器一覧
- (3) 打ち合わせ記録
- (4) 職員用システム操作マニュアル
- (5) その他、市が必要と認める資料

### 6. 機密の保持

本システムに関して入手した情報等は、市に無断で使用したり、第三者に漏らしてはならない。新たに作成された成果物の著作権については、市に帰属するものとする。

## VI. 別添資料

別紙1 『ハードウェア 仕様書』

別紙2 『システム機能要件書』

- 別紙3 『IC 機器 仕様書』
- 別紙4 『読書通帳機 仕様書』
- 別紙5 『来館者計測システム 仕様書』
- 別紙6 『サービスレベル一覧表 (SLA) 』
- 別紙7 『機器設置台数一覧』
- 別紙8 『機器設置場所』
- 別紙9 『IC 予約棚システム 仕様書』
- 別紙10 『デジタルサイネージシステム 仕様書』
- 別紙11 『障がい者対応の閲覧画面 仕様書』
- 別紙12 『継続利用機器一覧』